

第10回教育委員会定例会会議録

平成29年10月24日（火）

場所：国立市役所教育委員室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光 三 郎
	委 員	城 所 久 恵
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教 育 総 務 課 長	川 島 慶 之
	指 導 担 当 課 長	荒 西 岳 広
	生 涯 学 習 課 長	津 田 智 宏
	給 食 セ ン タ ー 所 長	吉 野 勝 治
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	指 導 主 事	植 木 淳

国立市教育委員会

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。先ほどの総合教育会議に引き続いての会議となります。お疲れのところとは思いますが、よろしく願いいたします。

本日は、高橋委員が都合により欠席されております。また、北秋田市より佐藤教育長、永井教育委員、佐藤教育委員が、本日と明日の 2 日間の日程で当市教育行政の視察にいらっしゃっております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これから平成 29 年第 10 回教育委員会定例会を開催いたします。

ここで、教育次長より発言を求められておりますので、これを許します。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 本日の教育委員会でございますが、三浦教育指導支援課長が、公務出張により欠席となりますので、よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 了解いたしました。

それでは、本日の会議録署名委員を嵐山委員をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【嵐山委員】 はい。

○【是松教育長】 ありがとうございます。



○議題（1） 教育長報告

○【是松教育長】 それでは審議に入ります。

最初に、教育長報告を申し上げます。

9 月 26 日火曜日の第 9 回定例教育委員会以後の教育委員会の主な事業について、ご報告を申し上げます。

9 月 26 日火曜日、次年度教育予算にかかわる P T A 要望を順次受け付けております。この日は、一小の P T A より要望をいただいております。

9 月 27 日水曜日、小学生の科学に関する自由研究発表会をヤクルト本社中央研究所のご協力のもと、中央研究所国際会議場において実施いたしました。

9 月 30 日土曜日には、一小、三小、五小、六小、八小の運動会を実施いたしました。

10 月 4 日水曜日に、校長会を開催しております。

10 月 5 日木曜日には、小学 5 年生の稲作体験学習、稲刈りを行いました。

また、当日は、(仮称) 国立市文化芸術振興条例検討委員会を開催しております。

当日より 11 日まで、国立市議会平成 28 年度国立市各会計の決算特別委員会が開催されております。

10 月 7 日土曜日に、三中の合唱コンクールを一橋大学兼松講堂において開催いたしました。

同日、市制施行 50 周年記念事業として、「国指定重要文化財緑川東遺跡出土石棒展」がこの日よりスタートいたしまして、郷土文化館において 12 月 10 日まで開催する予定となっております。

10 月 9 日月曜日には、第 27 回の国立ウォーキングが国立市体育協会並びにくにたち文化・スポーツ振興財団の主催で行われております。

10 月 10 日火曜日に、公民館運営審議会を開催いたしております。

10 月 11 日水曜日には、翌 12 日まで小学校の特別支援学級の合同宿泊学習を、埼玉県立名栗げんきプラザを宿舎として実施いたしました。

10 月 12 日木曜日には、立川 R I S U R U ホールにて、第二中学校の合唱コンクールが開催されました。

10月13日金曜日に、東京都市町村教育委員会連合会の管外視察が行われております。山梨大学附属小学校を視察し、外国語、道徳、体育の授業を視察するとともに、山梨大学教育学部長中村和彦教授の講話を聞いたところでございます。

10月16日月曜日には、この日より11月2日まででございますが、就学時健康診断が開始されております。皮切りは第五小学校からということになっております。

10月17日火曜日に、東京都市町村教育委員会連合会第4ブロックの研修会が開催されました。山口委員、城所委員が出席しております。

10月18日水曜日に、今年度最後の運動会となります第二小学校の運動会が、当初14日土曜日に開催予定でしたがけれども、あいにくの雨で順延を重ねました。しかしながら、18日の晴れ間に無事終了したところでございます。

当日は、八小を市教委訪問しているところでございます。

10月19日木曜日に、スポーツ推進委員定例会を開催しております。

10月20日金曜日には、第1回の教育フォーラム、英語教育の推進を、第六小学校を会場に開催いたしました。

また、同日は東京都市町村教育委員会連合会の第3ブロック研修会が開催されておまして、山口委員が出席しております。

10月21日土曜日には、一橋大学兼松講堂におきまして一中の合唱コンクールが開催されました。

10月22日日曜日でございますが、先ほどの総合教育会議の中でも話題になりました、公民館主催の市制施行50周年記念講演会、国立市出身であります一橋大学の蓼沼宏一学長と京都大学山極壽一総長から「次世代へのメッセージ」ということのシンポジウム形式の講演を開催いたしました。

また、同日は市制施行50周年記念中央図書館児童室連続講演会の第1回が開催されています。大きなテーマとしては「『くにたち』自然が作ったくらし、技術が変えた『まち』のすがた」ということで、第1回は「ハケと和泉の人々のくらし」というテーマで開催を行っております。

10月23日月曜日には、地域学校見守り活動の情報交換会を開催いたしました。

また、同日は社会教育委員の会を開催しております。

最後になりますが、10月23日、早朝に東京地方を通過した台風21号でございますが、幸いに学校教育活動に支障が生じることなく、全校とも通常時の登校、通常授業を行うことができたところでございます。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございましたら、よろしく願います。

山口委員。

○【山口委員】 9月末からきょうまでの間、さまざまな行事が多く行われた期間、それで我々はいろいろな研修もありましたので、数えてみたら12、13日は動いているかなと思いました。充実した時間を過ごさせていただきました。

それぞれ感想を簡単に述べたいと思います。

9月27日、小学生科学に関する自由研究発表会。ヤクルト研究所を使わせていただいて、非常に充実した内容でよかったです。

30日土曜日の運動会、一小、三小、五小、六小、八小、少し駆け足だったのだけれども、全部回りまして、最後、第三小学校に行ったときには、リレーの走者が一人ぐらいで終わってしまったのです。タイミングをずらして回り切れなかったのですけれども、それぞれの学校が伸び伸びと運動会をやっているなど感じました。特に八小の5、6年生の演舞では、昔は組み体操をやっていたと思うのですけれども、それ

を物語風につくってやっていた部分があって、終わってから八小を出たのですけれども、泣きながら帰っているお父さん、お母さんを3人ほど見かけました。子どもの演技に感激して、物語が非常によかった部分があるのですけれども、そういう感動を与えられる運動会をやっているなというのを感じました。

あと、稲刈りも田植えをした子たちが行ったので、田植えのときはまた違った子どもたちの様子を見ることができたのと、そこで農業委員さんを初め、関係の方々が親身になって協力的にかかわっていただいているところを肌身で感じたものですから、非常にありがたいなというのと大切にしていきたいということを感じたところです。

二小の運動会は、市教委訪問だったので行けませんでした。

あと、合唱コンクールが中学校全校で行われました。一中だけ出られなかったのですけれども、二中、三中はそれぞれの学校の特徴を生かした、二中は非常に楽しげな、三中はきちっとやっているという感じで、それぞれの学校の雰囲気を生かした合唱コンだったと感じております。

少し感想を言いますと、ここには書いていないのですけれども、10月3日に学校教育センターを訪問させていただいて、城所委員も一緒だったのですけれども、西所長からいろいろとお話を伺いました。

子どもたちが伸び伸びと適応指導教室に通っていて、いろいろな時間帯に来るのですけれども、動きが出ているなということを感じました。この子たちが自分の学校に戻ったり、上の学校への進学、中3は考えているような状況。その辺をきめ細かく指導しているのを見ることができました。ただ、対象となる子どもの人数が非常にふえており、見に行ったときも二桁以上の子たちが来て手狭になっていたため、個別にいろいろ話をしたりする部屋がとりにくくなっているような状況で、それは喫緊に考えなければいけない課題かなという感想を持ったところです。

あと、研修の中で幾つか印象に残ったところを言いますと、管外研修で山梨大学附属小学校に行きまして、最後に中村先生から「健やかな子どもを育てるために」という講演を聞きました。非常に内容がおもしろかったですけれども、その中で印象に残ったのは、「教育とは何か。子どもを教え育てることである。子どもの心に寄り添って」という言葉がありました。最後に、「子どもに教えられ育つ」という一言を言っていて、子どもに教えられ育つという感覚を持って子どもに寄り添っていくと、本当にいい教育、要するに子どもを教えるだけではなく、子どもに教えられるのだと私は理解したのですけれども、まさに日ごろ思っていることと同じだったのでいいと思いました。

あと、もう一つは、きょうの総合教育会議の中の子どもが育っていく環境の話題とも関連すると思ったのですけれども、「遊び」ということが幾つか出ていました。いろいろな形で子どもが自由に遊んで、その中で成長する要素が育てられている。今、それがなかなかないのだといったお話もありましたので、その辺がいろいろなことを考え直す、先ほどの話題とも関連する部分かなと思いました。

それから、第4ブロックの研修会に行きまして、そのときは若者の幸せ感みたいな、幸せをどういうように感じているかといった話だったので、これもきょうの話と関係する、生きる上での幸せみたいな話を少し聞くことができたのでよかったと思います。

それから、最後なのですけれども、教育フォーラムには出ずに第3ブロックのほうに行かせていただいて、これは東久留米市にある自由学園、羽仁もと子夫妻がつくった学校で、もう90年ぐらい経っている非常にユニークと言っていいたいだろうという教育をしているところに、初めて行きました。卒業生の子たちを何人か知っており、どうい教育をしたらこうなるのかなと非常に不思議だったのですけれども、納得がいったというか。「生活即教育」という考え方で、全寮生活ではないのですけれども、例えばお昼の給食も中学校、高校は子どもたちが毎日自分たちでつくっている。小学校は保護者がつくる。それもすごい

など。もちろん、掃除とかも全部自分たちでやっています。トイレ掃除もやっていますかと聞いたところ、当然ですと。我々の案内に高校3年生の子が一人ついてくれて、いろいろな質問をしてもすぐ答えてくれて、トイレ掃除もやっていますかと聞いたら、当たり前という顔をして答えたのです。生活の中で起こっていることは、全部自分たちでやるのだということを実践しています。

今、建物を一棟つくっているそうで、自由学園は特別支援の合宿で行った名栗村に森を持っていて、その木を使ってつくっていると言っていました。まさにそれを実践していて、非常におもしろいものを見せてもらいました。学校と東久留米市及び教育委員会との関係が、結構深いから見学することができたのかなと思います。私学と公の教育との違いを感じつつも、育っていくというのはこういうことかなと感じたところがございます。

少し長くなりました。

最後に二つほど質問させていただきたいのですけれども、今も少し言いました名栗村の特別支援学級の合同宿泊学習の様子を聞かせていただきたいのと、10月が終わりに近づいて、今年度が始まってちょうど半分終わったぐらいなのと、今月もいろいろな活動をやっている中で、1年間の教育の中間点、一番盛り上がる時に来ているのかなと思うので、今の学校の全体的な様子を少し聞かせていただければと思います。よろしくお願いします。

○【**是松教育長**】 それでは、ご質問を二ついただきました。1点目、小学校特別支援学級の合同宿泊学習の状況については、荒西指導担当課長。

○【**荒西指導担当課長**】 それでは、合同宿泊学習についてご報告いたします。

10月11日から1泊2日で埼玉県飯能市名栗げんきプラザに行ってきました。児童50名と引率教員等が29名、それから看護師、私、統括指導主事と植木指導主事が参加してまいりました。

当日は天気が若干ぐずついている状況でありましたけれども、活動中に雨が降ることはほとんどなく、全て計画どおり実施することができました。また、ぐあいが悪くなる子は一人もおらず、全員元気に戻ってまいりました。

昨年度、宿泊場所を変更いたしましたので、今年度で名栗での開催は2年目となりました。昨年度の反省も踏まえまして、スケジュールにゆとりを持たせて、子どもたちに負担のない形でさまざまな体験活動を行うことができました。実際に森の散策も今回はちゃんと実施できたという状況でございます。

全体の目標であった自分のことは自分とする、それからチャレンジする、他校の友達と仲よくするという内容にも、一人一人がその子なりに取り組んでいると感じました。

来月、担当者会を開催し、来年度の宿泊行事に向けて取り組みの反省をまとめてまいります。

以上でございます。

○【**是松教育長**】 よろしいですか。

○【**山口委員**】 結構です。

○【**是松教育長**】 それでは、もう1点です。2学期中盤、年度の中盤でもありますが、ここにおける各学校の全体的な様子について。

植木指導主事。

○【**植木指導主事**】 小学校は運動会が大きになげがなく実施され、雨天により延期した第二小学校も芝生がよい状況で実施することができましたように、順調に学習活動が進められております。今後は文化的行事が続きますので、そちらに向けての取り組みも進んでいるところです。

中学校のほうは、合唱コンクールが終わったのですが、特に3年生はお互いに切磋琢磨し、中学校生活

最後の合唱コンクールを飾りました。その取り組む姿が1年生、2年生によい影響を与えており、今後、1、2年生が学校を支えていくところで活動が進んでいます。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 では、感想、質問等をいたします。

この1カ月間、学校の訪問行事、研修、いろいろありました。まず、学校関係のほうでは、運動会、合唱コンクール等大きなイベント、学校訪問等の中で子どもたちや先生方の様子、そこにいらっしゃる保護者の皆さんの様子等々を見せていただきました。合唱コンクールでは、1年生はたった半年ぐらい前までは小学生だったのかなと思うほどの成長で、すっかり中学生の顔をして合唱コンに臨んでいるなと思いました。本当にこの半年の成長の大きさを感しました。

2年生、3年生は、やはり3年生の合唱の迫力がすごくて、どのクラスも圧倒的なパフォーマンスというか、審査の先生方もきつとご苦労するだろうなというほどでした。

先ほどの話にもありましたが、毎年、二中の合唱コンは、全校挙げて楽しむ1日みたいな感じなのですが、帰りがけにある先生が、「生徒たちも自分たち教員もこんなにやり切れる行事ができることは本当にありがたい。」と非常にうれしそうな顔でおっしゃっていて、ありがたいなと思いました。見せていただくこちら側も、見ていてそれを感じるのですけれども、生徒も先生もやり切るといふか、お互い信頼して充実できる場というものが存在しているなと肌で感じた日でした。

学校教育の場の中で、お互いを信頼して充実してやり切れる場があることは、本当にありがたいと思うので、今後もそのように運営されていくといいなと思いました。

市教委訪問は、八小に伺いました。まず、先生方の研究協議会が設けられていて、私たちも一緒に参加させていただいたのですけれども、他校の参考になる形式というかスタイルというか、そういうものを見せていただいた気がします。限られた時間ですけれども、その時間を有効に活用して、自分たちで学んで何か生かして、次に使えるものの迫力を感じるような時間というか、お互いがすごくシビアになることも時には大切かなと思いました。お互いに遠慮してぬるま湯になってしまうことも多々あるかもしれないのですけれども、的を射た質問とか意見交換とか、そういうことがどこでもなされるといいなと思いました。

それから、第1回教育フォーラムで英語教育の推進ということで、六小が会場校でさせていただいたのですけれども、限られた時間で、授業参観、推進リーダーからのまとめ、玉川大学の佐藤先生の講演ととてもコンパクトにまとめられていたと思います。天候が悪かったのですが、多くの方においでいただいて、見ていただいて、よかったと思いました。中でも印象的だったのは、公開授業を受け持ってくださいました先生方が、JTEでしたか、その先生方は臆することなく堂々と、いつもの様子で皆さんに公開してくれたということが何よりでした。英語教育に対して少し引く先生もいる中で始まったものもあるのですけれども、六小の先生方がそれを払拭してくれたというか、そういう印象がありました。

最後に佐藤先生のお話が非常におもしろかったというか、わかりやすく、今すぐにでも使えることとか、意識を少し変えると全然違うものが見えてくるということなど、短い時間でたくさんを紹介していただいて、そのとき三浦課長も講評でおっしゃっていましたが、もしかしてやれそうかもと皆さんが思うのではないかというような、そんな印象がありました。聞いている先生方もだんだん顔が明るくなっていくような、そんな様子が見受けられました。

国立市は2名の推進リーダーということで、この1年半ですか。マニュアルもない中で、多分いろいろ

なご苦労があったと思うのですけれども、残りの月日、心残りなく、力を発揮して活動していただけるといいなと思いました。

先ほど山口委員も触れられていましたが、適応指導教室を訪問して伺ったお話の中で、保護者会もかなり充実してきていて、各校の校長先生が必ず参加をしてくださって、個人的にその保護者の方とつながったりとか、学校の様子とか、学校に行っていない子に向けてのメッセージをくださったりとか、ありがたい場に育ってきているというお話を伺ったのと、保護者の方同士が同学年、または学年を越えて情報交換をしたり、あるいはぎつくばらんにお茶を飲みながら自分たちの子どもたちのことについて話すとか、そういうこともだんだんと広がってきたというお話を聞いて、そういう場があるということは本当に助けになるなと思いました。

あとは、研修が2件あった中で、先ほどの市長との話の中でもダブることがたくさんあったのですけれども、「遊び」というキーワードが私の中でもありまして、子どもの遊びは大人が思う遊びと少し質が違うなと思っていて、私は子どもの遊びは生きることそのものだと思います。生活だったり、勉強だったり、学習だったり、子どもにとって遊びを通して無限の可能性に触れることや、無限のことを引き出してくれるとか、物すごく可能性を秘めたものだと思います。その遊びと学習とをどう関連させていくかが、私の中で一つあるところなのですけれども、そんなように感じた1カ月でした。

質問をしたいのですが、10月23日に地域の学校見守り活動情報交換会が行われていますが、そこで出た話題や皆さんの様子などを紹介していただきたいのと、10月22日に中央図書館で児童室連続講演会が、市制50周年記念ということで行われているのですが、どのぐらいの参加者の方がお見えになったのかをお聞きしたいと思います。

長くなりましたが、よろしくをお願いします。

○【是松教育長】 それでは、地域学校見守り活動情報交換会の様子について。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 昨日開かれました地域学校見守り活動情報交換会について、報告をさせていただきます。こちらにつきましては、昨年度に引き続き第2回の開催ということでやらせていただきました。参加者といたしましては、学校管理職、保護者、地域の見守り活動を行っている方、警察、行政です。総勢で38名ほどご参加をいただきまして、研修ですとか情報交換をさせていただきました。

まず、教育委員会より、通学路の現状について少しお話しをさせていただいた後、学校ごとに3グループぐらいに分かれまして、情報交換をさせていただいたところです。また、警察からは交通安全に関する研修を、注意する点などを少しお話をさせていただいたところです。

情報交換につきましては、昨年アンケートをとった結果、もう少し長い時間とってほしいというご意見ですとか、あとは今後見守り活動を継続していくためですとか、広げていくためにどういったことをやっていったらいいかというご意見が出されたところで、その辺りをメインに情報交換をしていただきました。

感想等で出たご意見なのですが、見守り活動をされている保護者の方のご意見なのですけれども、地域の方が、見守り活動をされていること自体を知らなくて、この会をきっかけに地域の方が見守りをしていていることを理解したと。それで感謝をして、ある程度そこが繋がってきているというお話をいただいたり、一部の学校では、七小地域というのは見守り会をつくって、かなり大規模に見守り活動をやっているのですけれども、それ以外の学校についても定期的に見守りのボランティアの方と学校が一緒になって報告、意見交換をやったりということが始まったりと、昨年この取り組みを始めたことによって、少し広がり始めているという意見が出されていきました。

あと、今後広げていくための取り組み、継続するための取り組みについては、そういう会を引き続きやっていくことによって、地域と保護者と学校がつながって、今、保護者の方もお仕事をされたりで、なかなか見守りができなくても、例えばお年をとって退職された後で時間ができたときに、自分が親だったときはこうやってもらっていたなということで、今度は自分でやろうかという形になってつながっていけばいいなというお話が出されたところです。

意見交換で大体1時間ぐらいのお話で大分盛り上がっていて、私も途中で時間がないので切らせていただいて、残ってお話をされていた方もいたみたいで、昨年を引き続きかなり盛況な会議でした。

以上でございます。

○【是松教育長】 では、続きまして、中央図書館の児童室連続講演会についてお願いします。

尾崎図書館長。

○【尾崎図書館長】 それでは、市制50周年の記念事業で、図書館の児童室が行いました講演会につきましてご報告いたします。

当日は、あいにくの大雨でしたもので、20名に満たないほどの親子の参加がありました。郷土文化館で実施いたしまして、内容としましては、50年以上さかのぼりまして、国立市南部の地域の地形や自然が人々の暮らしと密接に関係して、まちとして発展してきたという様子のお話をいただきました。

当日、天気に恵まれましたらばハケを見たり、ママ下湧水のほうも散策を予定していたところなのですが、あいにくでしたので、雨水をとったり、あるいは水槽の水質検査などを実験的にやってみたり、あるいは当日、郷土文化館で展示されておりました石棒を鑑賞させていただいたり、そういった活動をする中で、参加された方々も国立の生い立ちについて初めて聞いたという方も含めて、大変勉強になりましたというご意見をいただいたところです。

これが連続講演ですので、第2回が来月11月23日に予定されておりまして、そちらは同じく郷土文化館で開催する予定で、内容は国立駅周辺で大学町ができて、発展する様子を講談していただく予定になっております。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにございますでしょうか。



○議題(2) 議案第48号 平成29年度教育費(12月)補正予算案の提出について

○【是松教育長】 それでは次に、議案第48号、平成29年度教育費(12月)補正予算案の提出についてを議題といたします。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、議案第48号、平成29年度教育費(12月)補正予算案の提出についてご説明いたします。

本議案は、12月に開催されます市議会第4回定例会に補正予算案を提出するため、提案するものとなっております。

1ページをお開きください。初めに歳入でございます。款14都支出金、項3委託金、目6教育費委託金、節1教育費委託金の学校と家庭の連携推進事業補助金につきまして、39万9,000円を新たに計上いたします。これはここで第三中学校が、都の委託事業である学校と家庭の連携推進事業を受託することが決定したため、新たに歳入予算を計上するものです。都の委託事業であるため、費用は国3分の1、都3分の2の割合で、国、都が全額負担する形となっております。

歳入予算につきましては、以上でございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページ、款10教育費の歳出予算でございます。各予算科目の補正理由につきましてはごらんいただいておりますように、決算見込み精査によるもの、または委託業務等の契約差金によるものがほとんどでございますので、それ以外の主なものにつきましてご説明をいたします。

2ページ、上から3段目をごらんください。項1教育総務費、目3教育指導費、事務事業、学校諸行事関連経費、節11需用費及び節12役務費につきまして、東京国立白うめロータリークラブより、中学生「東京駅伝」大会参加生徒用のベンチコートの寄贈があったため、それを保管するためのケース購入費2万9,000円と、クリーニング代5万2,000円を増額補正いたします。

さらにその下、事務事業、外部指導者等人材活用事業費につきまして、先ほど歳入でご説明いたしました学校と家庭の連携推進事業実施校に第三中学校が指定されたことに伴い、支援員謝礼36万円とスーパーバイザー謝礼3万9,000円を増額補正いたします。

飛びまして、次の3ページ、真ん中、項2小学校費、目5学校整備費、事務事業、小学校教育環境整備事業費、節15工事請負費、細節3プールろ過装置改修工事につきまして、第七、第八小学校の老朽化したプールろ過装置の改修を、来年度のプール授業の開始に間に合わせるために工事を早急に行う必要があることから、工事請負費を増額補正いたします。工事期間につきましては、3か月から4か月の期間が必要となり、平成29年度から平成30年度へと年度をまたいでの予算執行となることから、債務負担行為での予算計上となります。

また、予算額は限度額1,500万円で設定しておりますが、現在設計中でございますので、財政係とも協議の上、金額欄は空欄とさせていただきます。

なお、昨年度から今年度にかけても同様のやり方で、第二小学校及び第三中学校のろ過装置の改修を行っているところとなっております。

また、そのすぐ下、同じ工事請負費の細節3プール改修工事につきまして、老朽化した第二小学校のプール水槽塗装を改修するため、先ほどと同様、プール授業の開始に間に合うよう、債務負担行為にて予算を増額補正いたします。限度額は370万円となっております。

その二つ下、事務事業、小学校施設修繕事業費、節11需用費、細節11修繕費につきまして、学校施設の老朽化等により発生する修繕が多く発生していることから、それに対応するため、270万円を増額補正いたします。

また、次の4ページ、真ん中の項3中学校費の同じ修繕費につきましても、同様の理由により450万円を増額補正いたします。

同じ4ページの三つ下、項7社会体育費、目1社会体育総務費、事務事業、各種スポーツ教室関連経費、節1報酬、細節2スポーツ推進委員報酬につきまして、東京オリンピック・パラリンピックの気運醸成のため、また講演会やボッチャ体験会等などのしょうがいしゃスポーツの普及、啓発事業を新たに実施するため、必要となる報酬、50万円を増額補正いたします。

最後に次の5ページ、1段目、項8公民館費、事務事業、自立に課題を抱える若者支援事業費の節8償費、細節3謝礼につきまして、中高生の学習支援事業参加者増に伴い、不足します学習支援員謝礼、93万8,000円を増額補正いたします。

表の一番下、合計欄をごらんください。歳出予算につきましては、合計で320万9,000円を減額するものです。

説明は以上でございます。よろしくご審査のほど、お願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等がございましたら、お願いします。
城所委員。

○【城所委員】 2ページの先ほどの三中の指定された学校と家庭の連携推進事業は、具体的にどのようなことをするのか、教えていただきたいのですが。

○【是松教育長】 荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 こちらの事業、家庭と子どもの支援員という支援員を学校に派遣するという事業でございまして、今までは二小、三小、それから六小が活用してございました。主な仕事内容といたしましては、特に不登校に陥っているようなお子さんは、教員がなかなか家庭へのアプローチが難しいところで、家庭に行って話し相手になったりというアプローチの仕方、それから学校にいるお子さんについては、さまざまな問題行動の未然防止という観点から、学校の教室に入ったり、教室に入れないお子さんたちに対してお話を聞いたりする支援員になります。

今回、国立第三中学校も必要感があるという形で当初から話がありまして、手を挙げさせていただいたところ、それが認められたということで、ここで補正を組んで活用させていただくところでございます。
以上です。

○【是松教育長】 ほかにありますか。
山口委員。

○【山口委員】 ベンチコートをロータリークラブさんから寄附を受けられたというのは、非常にうれしい、2月の駅伝大会に頑張らなければいけないと思います。事務局は、何かコメントはございますか。

○【是松教育長】 植木指導主事。

○【植木指導主事】 中学生「東京駅伝」大会は、2月の寒い時期に実施されるのですが、毎年さまざまな地区がおそろいのベンチコートを着て参加しているところを見まして、国立市もチームとして同じベンチコートが着られればなと思っていたのですが、今年度、寄附していただきまして大変ありがたく思っています。ぜひチーム最高記録の特別賞を今年度もいただけるように、これからなのですが、取り組んでいきたいと思えます。大変ありがたいです。

○【是松教育長】 宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 白うめロータリーさんから昨年度、子どもたちのために何か寄附したいというご相談がありました。その際、私どもとしてはぜひ中学生の駅伝大会、ユニフォームはそろえているのですが、子どもたちのモチベーションをさらに上げるためにベンチコートが欲しいというご相談を申し上げまして、昨年度は調整がつかなかったのですが、今年度お約束どおりいただけたというところでございました。

これは、当該年度の子どもたちだけでなく、頑張った子どもたちが次の後輩たちに引き継いでいくということを明確にするために、今回補正予算でクリーニング代、それから保管ケースを準備させていただく予算を計上したところでございます。以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、採決に入ります。皆さん、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 議案第48号、平成29年度教育費(12月)補正予算案の提出については可決といたします。



○議題(3) 議案第49号 国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について

○【是松教育長】 次に、議案第 49 号、国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案についてに移ります。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、議案第 49 号、国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案につきましてご説明をいたします。

本議案につきましては、平成 29 年 11 月 20 日付をもって、国立市青柳、石田及び谷保地域における一部の番地を町名地番変更し、青柳二丁目、三丁目とされることに伴い、通学区域の規定について必要となる改正を行うため、提案するものとなっております。

今回の町名地番変更は、国立市の一番西側、立川境の甲州街道よりも南側、ちょうど都営青柳南アパート周辺を新たに青柳二丁目、三丁目とするものとなっております。

通学区域といたしましては、第六小学校、第二中学校の通学区域がこれに該当いたします。

具体的な改正内容をご説明いたします。議案を 3 枚おめくりいただき、A 4 横書きの新旧対照表の 2 ページをごらんください。今回の改正は、別表第 1 の国立市立小学校通学区域表と別表第 2 の国立市立中学校通学区域表の改正となっております。表の左側が改正後、右側が改正前で、改正部分には点線を引いてございます。

2 ページ、表の左側、国立第六小学校、青柳の欄に二丁目を追加し、一丁目、二丁目、三丁目全域とし、谷保、青柳、石田地域の町名地番変更の対象となる地番を右側から削除しております。

同じく新旧対照表の 3 ページ、別表第 2 におきましても第二中学校について同様の改正をしております。

なお、本変更の該当となる世帯につきましては、市長部局より個別に住所変更の通知が出されておりますが、教育委員会といたしましては、学校に対しまして、児童・生徒の住所表記が 11 月 20 日から変更となる旨、通知を出しております。

また、別表第 1 と第 2 において、ほかにも改正部分がございますが、今回の改正に合わせて文言整理などの細かな改正をさせていただいているところとなっております。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、皆さんご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 議案第 49 号、国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案については可決といたします。



○議題(4) 議案第 50 号 国立市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案について

○【是松教育長】 次に、議案第 50 号、国立市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案についてに移ります。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 それでは、議案第 50 号、国立市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案についてご説明いたします。

資料を 2 枚おめくりいただきまして、新旧対照表をごらんください。本議案は、平成 29 年 9 月 13 日に学校教育法施行令が一部改正され、国立市立学校の管理運営に関する規則に運用されている条番号にずれが生じたために、該当の箇所を改正するものです。

改正箇所は2カ所です。第3条及び第4条第1項中に、「学校教育法施行令第29条」とありますところを「第29条第1項」に改めるものです。施行は公布の日からとなっております。

なお、今回の学校教育法施行令の改正は、子どもたちが豊かな人生を送り、豊かな心や人間性を育むために、家族や仲間とゆったりと休日を過ごし、きずなを深めたり、地域行事等に参加するために学校に休業日を分散させる、いわゆるキッズウィークのためのものでございます。

この趣旨を生かした取り組みを進めるためには、学校だけでなく企業や地域と連携して進める必要がありまして、学校の休業日を分散するという点については、社会情勢を踏まえた検討をしていく必要があるかと考えてございます。

説明は以上になります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

それでは、皆さんご異議がないようですので、採決に入らせていただきます。

可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 議案第50号、国立市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案については可決といたします。



○議題(5) 報告事項1) 市教委名義使用について(5件)

○【是松教育長】 次に報告事項に入ります。報告事項1、市教委名義使用についてに移ります。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 それでは、平成29年度9月分の教育委員会後援等名義使用についてです。お手元の資料のとおり、承認5件でございます。

まず、学校法人NHK学園主催の「第31回NHK学園全国川柳大会」です。国立市民及び全国の川柳愛好家が、生涯学習を通じて心豊かに生きるための一助になることを目的に、全国から川柳を公募し、平成30年2月11日13時より、くにたち市民芸術小ホールにおいて表彰を行います。会場参加料は無料ですが、投句は1,200円または2,400円かかります。

2番目は、中央大学・中央大学学生会国立支部主催の「中央大学学術講演会」です。今回は平成29年10月15日15時より、せきやビル7階エソラホールにおいて、「人工知能の仕組みとは一人工知能は人間を超えられるのか?」のテーマの講演会を開催いたします。参加は無料です。

3番目は、多摩友の会国立方面主催の「家事家計講習会」です。衣・食・住・家計・子どものことなど、生活を通じて学んだことを地域に働きかけ、社会に発信することを目的とした講習会を平成29年11月25日10時から、コミュニティー・スペース旭通りにおいて開催いたします。参加費は、資料代を含み400円で、託児する際は別途200円かかります。

4番目は、ボランティアチーム・如水コンサート企画主催の「渡邊順生/チェンバロ・フォルテピアノリサイタル(全2回)~2016年度レコードアカデミー賞受賞記念~」です。一橋大学出身の渡邊順生さんの演奏会を平成29年10月1日、12月3日、いずれも14時より一橋大学佐野書院において開催いたします。参加費は、1回券は3,000円、2公演セット券は5,000円となっております。

5番目は、ボランティアチーム・如水コンサート企画主催の「一橋大学佐野書院/ベートーヴェン室内楽シリーズ・第9回『関西弦楽四重奏団』」です。こちらは平成29年10月22日14時より、一橋大学佐野書院においてコンサートを行います。参加費は4,000円となっております。

以上5件について事務局で審議し、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたのでご報告いたします。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。



○議題（6） 報告事項2） 要望書について（3件）

○【是松教育長】 特にないようですので、次に、報告事項第2、要望書についてに移ります。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 要望は3件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「2018年8月の中学校道徳教科書の選定・採択に向けての要望書」を、また、市民の方より、国立市の教員の労働時間に関する要望書を、国立市東の佐々木様より、「第22期社会教育委員の会の定例会の回数減と、運営の改善を求める要望」をそれぞれいただいております。

以上となります。

○【是松教育長】 報告が終わりました。3点の要望事項、要望書がございますので、1点ずつ進めてまいりたいと思います。

まず、最初の2018年8月の中学校道徳教科書の選定・採択に向けての要望書でございますけれども、これは今後予定される道徳教科書の採択議案に係る要望でございます。これからさまざまな審議・要望等を聞きながら採択を行っていくということになりますので、前例に倣いこの場での意見等の取り扱いはしないで、今後の参考意見としていくということによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【是松教育長】 では、そういった取り扱いとさせていただきます。

続いて、教員の長時間労働に関する要望書について、国立市の教員で長時間労働により過労死するおそれはないか確認をしていただきたい。残業時間の調査とその結果を公表していただきたいという要望をいただいておりますが、これにつきまして、事務局から補足説明はありますか。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 それでは、国立市立小中学校の教員の勤務実態についてご説明いたします。

教員の勤務時間等の実態把握につきましては、タイムカード等を導入している区市町村は都内でも少なく、実施後の時間の集計等の負担を考え、現時点での導入は考えてございません。8月の教育委員会定例会でもご説明いたしましたけれども、平成29年4月に公表した文部科学省の勤務実態調査同様に、平日の教員1日当たりの学校にいる時間が、小学校で11時間15分、中学校で11時間32分となっており、本市においてもおおむね同様の状況であるかと認識しております。

学校においては管理職による現任や、学校日誌等の最終退勤者の確認をするほか、退勤時間が遅くなる傾向にある教員については、職員室等での様子を観察して、個別に声かけを行っている状況でございます。また、教員の健康状況については、職員室等での様子や養護教諭、主幹教諭等からの聞き取りで個々の状況を把握しております。

校長等からの報告を踏まえ、現在のところ長時間労働による過労死するおそれのある教員はいないと考えてございます。

説明は以上でございます。

○【是松教育長】 事務局からの補足説明が終わりました。8月28日の第8回定例会に、国立市の教職員の勤務実態を報告事項として挙げてほしいという同様の要望書がございました。これにつきまして、第

8 回定例会におきまして、同様の報告と、それから各委員からのご意見もいただいたところでございますが、さらに何かありましたらお願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 確認というか、先ほどの総合教育会議でも言ったのですけれども、学校が中心となって子どもたちと接しているのは、直接クラスを持ったり、教えている先生たちで、先生たちが働きやすい環境をつくっていくことが一番大切だと思います。それには時間も含まれるとも思いますし、もちろん過度になった場合は非常に厳しいし、今、社会的にそのことはいろいろなところで言われているので、そこに注目というのですか、持っていていただいている市民の方がいらっしゃるというのは非常にうれしいことだなと思います。

ただ、もう一方で言いますと、実際に国立市で考えたときに、今の状況の中では非常に厳しくはなっていないだろうと、私も学校をいろいろ回らせていただいた中で、感じている部分であります。ぜひ、地域の方たち、市民の方たちに学校の先生をしっかりと応援していただくとともに、子どもを育てていくのだという気持ちを持って接していただくのが、先生にとって働きやすい環境になると思っておりますので、ぜひその点も考慮して接していただければ非常にありがたいなと思っております。

以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。私も同様の意見でございます。

ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 私も感想、意見等を話させていただきます。

子どもたちにとっても先生方が安心して働けることとか、先ほどの二中の合唱コンではないですけども、先生方が安心して働けるということは、ひいては子どもたちにとってもいい環境の場が与えられると思っているので、先生方がいい状況で働けることを私たちが考えることは、大切なことだと思っています。

この要望書の中にも書いてあるのですけれども、今、学校に教育と名のつくものは全部流れ込んできている感じなので、環境、こころ、特別支援、食育、IT、防災、国際理解、情報モラル、その他もろもろがたくさん入り込んできています。どれも本当に大切なのですけれども、「教育」と名のつくものは全て学校でという、日本全体的にそういうことがあるので、もし本当に先生方を早く学校から帰すのなら、何かをやめなくてははいけない。例えば学校でこういうことをしてほしいということをみんなが諦めなければいけないとか、そういうことも考えていかなければいけないそんな時代というか、日本全体で考えなくてははいけないことなのかなと思わずにはいられないです。

国立市だけで何かすぐできるというわけではないですが、なるべく学校に足を運んで、先生方がどういうお顔で教壇に立ってられるか、職員室でどんなお顔か、例えば直接お話しをして、今、どういうように仕事をしているか、そういうことをなるべく聞くようにしてはいます。様子がおかしければ、すぐに管理職のほうでもサポートしていただける状態を、国立はつくっていますので、何か今すぐ起きる状況にはないだろうと思っています。でも、気をつけて見ていかななくてははいけないことだと思っています。

それから、時々病気休業、病気等でお休みになる先生方がいますが、何人かの先生と話したことがありますが、直接仕事でお休みになることでもないという方もいらっしゃるので、先生方がお休みしたイコール職場の環境が悪いからとか、職員室がこうだからということでもないケースもあることを認識していただきたいなと思います。

皆さんで温かく先生方を見守っていただいて、子どものことを見守っていただいて、みんなで安心して

過ごせる国立市で教育がなされるといいなと願っていますし、それをできるようにしてきたいなと常日ごろ思っています。

以上です。

○【是松教育長】 ほかによろしいですか。

それでは、次の要望に移りたいと思います。第 22 期社会教育委員の会の定例会の回数減と運営の改善を求める要望をいただいております。4 点ほど運営改善の要望をいただいておりますが、この件につきまして、まず、事務局から補足説明がありましたらお願いします。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 まず、社会教育委員の会は、社会教育委員の会会議規則に基づき、定例会を毎月 1 回開催することとなっております。定例会の回数につきましては、前期第 21 期の社会教育委員の会にご意見を求めたことがありました。その際、委員より、その時々でテーマは違うが意見交換をする貴重な場である、社会教育委員に求められる役割がきちんとあり、諮問に対する答申だけではないなど、会議回数減には慎重になるべきとのご意見もあり、見直しをしていない状況にあります。

一方、第 22 期の社会教育委員の会に対し、生涯学習推進計画について諮問しております。これは、第 21 期社会教育委員の会から答申いただいた「生涯学習振興・推進計画に関わる基本施策の体系や重点施策等、そのあり方について」を受け、今後、生涯学習課が作成する（仮称）生涯学習振興推進計画の骨子や素案等の内容、並びに計画内容に関連する事項について、都度ご意見をいただくものです。

都市社連協、東京都市町村社会教育連絡協議会は多摩 26 市の社会教育委員で組織する協議会で、会を通じて委員の研さん、他市との情報交換の場となるもので、平成 30 年度は当市が輪番によりブロック幹事市となり、テーマの設定など必要な範囲で議論していただくものです。

文化芸術振興策については、文化芸術振興策そのものは諮問しておりませんが、生涯学習計画の内容に関連する事項です。事務局が生涯学習課で、他の審議会で（仮称）国立市文化芸術振興条例を検討している状況もありますので、必要な範囲で情報提供をしていきたいと考えております。

最後に、社会教育委員の委嘱に関しては、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱し、また、選任に際しては、学識経験者は別として、関係団体に推薦をお願いしております。

以上となります。

○【是松教育長】 ただいま事務局のほうから要望にいただいた 4 点、定例会の回数の問題、あるいは東京都市町村社会教育委員連絡協議会とのかかわりの関係、また文化芸術振興策に関する情報提供の関連、それから、社会教育委員の委嘱の関連と、事務方の報告がありました。4 点それぞれでも結構ですし、まとめてでも結構ですが、ご感想やご意見等ございましたら、お願いします。

山口委員。

○【山口委員】 質問なのですけれども、ブロック研修の質問が出ているのですけれども、ブロック研修のことを少し細かく教えていただけますでしょうか。

○【是松教育長】 ブロック研修の中身についてということで、津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 都市社連協のブロック研修は、26 市が 5 ブロックに分かれておりまして、毎年ブロックごとに 1 回行われているものです。

平成 29 年度は、「子どももおとなも主体的に学び参加するまちづくりをめざして」という統一テーマのもと、「豊かな地域に必要なこと～地域のつながりをめざして～」というテーマで、ブロック幹事市の立川

市がワークショップ形式で行います。

平成 30 年度は当市が輪番によってブロック幹事市になりまして、その時々^の統一テーマによってどういう形になるのか、その辺はわからない状況はありますけれども、ブロック幹事市がブロック構成市を集め、そのテーマのもとに、例えばグループワークを行い、他市との情報交換を含めてこんなことがあるという意見交換、あるいは講演会を聞いて、そのことについて感想や意見を^{する}など、社会教育委員の研さんや情報交換の貴重な場となるということで、毎年開催しております。そのような状況でございます。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 我々教育委員会としても教育委員会連合会、市町村教育委員会連合会に所属して、そこでいろいろなことができて、私が今月いろいろな研修に行ったというのは、ブロック研修会なのです。他ブロックにまで顔を出しているのですけれども、研修自体を企画すること、うちの市も 1 回、2 年前ぐらいですか、企画をしなければいけなかったことがありましたが、なかなか難しかった。これは企画することも含め、またその研修会に参加することによって、いろいろな方、新しい視点を手に入れたり、さまざまな可能性が、全部が全部もちろん出られるわけではないのですけれども、その機会があるということはいいのかなというのは、今、聞いての感想でございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

私のほうも、最初の 1 点目の回数^{の問題}、2 点目の都市社連協のブロック会の関係、それから文化芸術振興策については、事務方の意見のとおりかなと思っております。

最後の社会教育委員の委嘱については、以前も同じ要望者の方からご意見をいただいております。専門性というものを要望者の方は求めております。社会教育に関しての専門性というのは、どこをもって専門性というのか非常に難しいところがあります。

私なりに考えてみましたが、社会教育というのは、生涯学習というあらゆる人々があらゆる場所で学ぶ、幅広い学びの中核をなすもの、いわゆる生涯学習の中核をなすものが社会教育だと思っています。したがって、学識経験者に限らず社会教育関係者、それから学校教育関係者、家庭教育関係者という幅広い団体や機関から委員を推薦していただいたり、委嘱の依頼をするということに社会教育法上もなっているところがございます。

その場合、当然、これらの方々が全てにおいて社会教育に深い専門性や広範な知識を有しているわけではないと思いますし、それが果たして必要最低条件にしているかということ、そうではないと思います。実際、それぞれの方がさまざまな立場、場所で社会教育、生涯学習に何らかの形で携わっておられる方々ばかりなわけございまして、その方面での知見や意見をいただいて、それを総合的に取りまとめていこうというのが、この附属機関の運営の仕方だと思っております。逆に専門家ばかりで構成してしまうと、それぞれの場で取り組んでいただいている人々の幅広い意見が反映されないということになります。

そうした一方で、要望者の方がおっしゃられているように、専門的な知見も必要なことから、一部において学識経験者、学識経験があるような方などにも委員に加わっていただいているのだと思っております。

市の他の附属機関では、市民公募によって幅広い意見を求めようとしているところもあります。この場合、公募に際して審議する内容の専門性や広範な知識をチェックすることはしておりません。そういった分野については、別に学識経験者など、公募の方以外にも学識経験者などにあえて入っていただいておりますので、その点はそこでカバーしているのだと思います。

公運審や図書館協議会からの推薦による委員さんも社会教育委員の中にはいらっしゃいますが、その母体となる公運審や図書館協議会でも、そういった専門性や広範な知識ということに関しては同じような考

えで、専門性だけに捉われず、委員に参加していただいているという状況であります。市民参加というのはそういうものではないかと私は思います。決して専門性のある市民だけで構成されることがよいものではないと思います。

そして、委員となっていて、それぞれの立場で実直かつ真摯に、誠実に今、審議に参加していただいている委員さん方でございます。そうした委員さん方を素人であるとか外人部隊などと呼んで、専門家ではないので排除したほうがいいのではないかとか、専門家だけを選別しろというご意見に聞こえてまいりますので、その点については、私はちょっと同感をしかねるところでございます。

私の意見は以上でございます。

ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

それでは、これもちまして、本日の審議案件は全て終了いたしました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 次回の教育委員会でございます。11月28日火曜日午後2時から、こちら教育委員室を予定してございます。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は11月28日火曜日午後2時から、会場は教育委員室といたします。

傍聴の皆様、長い間、お疲れさまでございました。

午後4時05分閉会